

当代理店は、保険商品の販売等の勧誘に際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき勧誘方針を定め、保険商品等の適正な販売に努めています。

## 勧誘方針

1. 保険商品の販売等にあたっては、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
  - ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令を遵守いたします。
  - ・お客さまにご理解いただける適切な勧誘を行えるよう、研修態勢を充実し、商品知識等の修得に努めます。
2. お客さまが適切な保険商品その他金融商品を選択できるよう常に努力してまいります。
  - ・お客さまの保険商品に関する知識、ご購入経験、財産状況およびご契約締結の目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明に努めます。
  - ・お客さまと直接対面しない保険販売(例えば通信販売等)を行う場合におきましては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
3. 保険商品の販売等に際しては、お客さまの立場に立ってお客さま本位の勧誘に努めてまいります。
  - ・お客さまへの勧誘に際しては、お客さまの意向に沿って、ご無理のない時間、場所等十分な配慮に努めます。
  - ・お客さまからの様々なご意見等の収集に努め、保険商品の販売等に反映していくよう常に努力します。
4. 保険事故発生に際しては、お客さまのために適正、円滑な手続きをいたします。
  - ・万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求手続きに際し、迅速かつ的確に処理するよう努めます。
  - ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険商品の販売等を行うよう常に努力してまいります。

なお、お客さまに関する情報は適正に取り扱い、プライバシーの保護を図ります。